

# 船橋市総合体育館・船橋市武道センター

## 指定管理者内部評価 評価結果シート

施設名	船橋市総合体育館・船橋市武道センター
指定管理者	ふなばしスポーツ健康パートナーズ
評価対象年度	令和3年度
所管課	生涯学習部 生涯スポーツ課

総合評価	評価の理由
A	事業計画に基づく評価表の評価項目中、S評価2項目、A評価38項目となり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策・対応を行う中においても概ね事業計画どおり管理運営がなされているといえるため、A評価とした。

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

品質管理把握状況

各種報告書の提出状況の確認	基本協定書に定めている期日内に確認
現地把握調査	時機に応じて実施
事業報告書提出日	令和4年5月31日
ヒアリング期間	令和4年6月1日～令和4年6月30日

指定管理者による自己評価	記入日	令和4年5月31日
生涯スポーツ課による評価	評価日	令和4年6月30日

<項目別評価表>

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
中項目 1. 管理運営の基本方針			
小項目 1. 管理運営の基本的考え方			
(1)施設の設置目的を十分に理解し、管理運営を行っているか。	A	A	指定管理者として運営を開始した初年度から、基本理念等を通じて、施設の設置目的を全スタッフに周知徹底し、管理運営を行っている。
(2)誰もが安全に安心して利用できる維持管理が行われているか。	A	A	安定した施設が提供できる体制を整え、各設備において法定点検や自主点検を計画・実施するため、専門的知識を有するスタッフを24時間体制で配置し、適切な維持管理が行われている。
小項目 2. スポーツ振興・地域活性化に関する考え方			
(1)本市のスポーツ振興や施設を通じた地域活性化に寄与するものとなっているか。	A	A	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員数等の制限がある中で、可能な範囲で事業を行い、市民や利用者がスポーツを楽しめる機会を提供し、スポーツ振興等に寄与することに努め、地域活性化に貢献した。
中項目 2. 事業運営計画			
小項目 1. 施設の管理体制全般に対する考え方			
(1)組織体制、人員配置は適切か。	A	B	施設の管理にあたり、募集要項や事業計画書の記載のとおり の人員配置となっており、業務再委託先の従事者の資格を確認 するなど、適切な管理運営体制に努めている。 しかし、庁内からの依頼等の多くは総括責任者が対応してお り、総括責任者が不在の時に確認が取れない状態となることが 頻繁に起こったため、改善の指導を行った。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
小項目 2. 安定的な事業運営を行う体制			
(1)費用対効果に配慮した施設運営及び効率的な体制になっているか。	A	A	<p>経費削減に努め、少人数で効率的な体制を構築し、継続して計画的な事業運営を展開している。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館となった期間には、光熱水費利用の最小化を図るなど経費節減に努めた。</p>
小項目 3. 利用促進			
(1)計画は利用者拡大、サービスの向上に独自の創意工夫が見られ、妥当なものとなっているか。	S	S	<p>前指定管理者からのポイントサービスを継承しつつ、交換商品を見直すこと等の創意工夫は見られた。また、温水プールの利用時間1時間拡大やコピーの無料化（10枚まで）を行うなど、様々な利用者のニーズに応えられるよう、サービスの向上に努めている。</p>
(2)スポーツ施設を積極的に活用する方策が提案されているか。	A	A	<p>施設の有効活用として、スポーツでの利用のみではなく、ロビーコンサートの開催、ロビーを地域のイベントに貸出、生け花を展示する、ワンコイン寄席等、積極的な活用の方策を実施している。</p>
小項目 4. 施設の貸出条件			
(1)受益者負担額は妥当なものとなっているか。	S	A	<p>条例に規定している料金体系を維持しつつ、受益者負担を考慮した上で利用者の負担軽減や利用促進のため、適正な料金設定を行っている。</p>
(2)利用者の平等な利用は確保されているか。	A	A	<p>船橋市専用使用等に関する要綱に基づき、抽選予約・随時予約の利用受付を的確に行っている。</p> <p>また、両施設とも利用者調整会議を開催することで各団体の利用調整を図るとともに、総合体育館における「大会・イベン</p>

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
			ト等の特例予約」にて一般のイベント等の予約についても広く周知を行うなど、平等利用のための工夫を行った。
小項目 5. 自主事業の実施			
(1)実施体制やプログラム展開は適切か。	A	A	<p>幼児から高齢者まで幅広い年齢層のニーズにこたえるための様々なプログラムを充実させている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止策を求められる中でも、定員の調整や感染症対策を踏まえたプログラム展開等を行っている。</p>
(2)住民ニーズを把握する方策がとられているか。	A	A	<p>利用者のニーズを把握するためにご意見箱を設置したり、近隣住民の方々と積極的にコミュニケーションを取ることができている。寄せられた要望に対して、できる限り対応を行っていることを、定例会等でも報告されている。</p>
(3)魅力ある自主事業となっているか。また、参加しやすいような創意工夫がとられているか。	A	A	<p>幼児から高齢者まで幅広く参加できる教室を開講し、多種多様な利用者ニーズへの対応を図っている。また、欠席振替券の導入や、保護者送迎時の駐車場無料化、月謝教室の1か月未満参加者還付対応等の誰もが参加しやすいような工夫を行っている。</p>
(4)各種競技団体等と連携し、事業を展開する提案がされているか。	B	A	<p>例年、地域団体・利用団体と連携し開催していたスポーツ体験フェスティバル等のイベントに関して、令和3年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの事業が中止となったが、各競技団体との連絡体制など、スムーズにイベントを実施できる連携体制はできている。</p>
小項目 6. 利用者支援計画			
(1)利用しやすい施設運営を考えているか。	A	A	<p>マシンジムを初めて利用する方向けに、初回講習会を開催し、安心して利用できる体制を構築した。また、利用するサークル</p>

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
			の掲示板を設置したりホームページへ掲載したりするなど、誰もが利用しやすい環境の整備、施設運営に努めている。
小項目 7. 利用者への公平性			
(1) 自主事業計画は利用者への公平性について考慮されたものとなっているか。	A	A	利用者のニーズに対応した多種多様なプログラムが組み立てられており、公平性を考慮している。また、温水プールでは様々な利用形態の要望に沿うようコース設定を行うなど、教室利用者以外の施設利用者にも配慮している。
中項目 3. 維持管理計画			
小項目 1. 維持管理体制			
(1) 施設を維持する上で、適切な維持管理体制がとられているか。	A	A	概ね事業計画どおり、施設の維持管理に必要な人員配置を行い、施設責任者と設備責任者によるミーティングを毎週実施したり、専門的知識を有するスタッフを24時間体制で配置するなど、維持管理体制の強化及びリスク管理体制の構築に努めている。
小項目 2. 管理運営にあたって必要となる専門性			
(1) 人員配置計画は専門性を理解した配置になっているか、効率的な人員配置となっているか。	A	A	施設管理・維持のため、適切な有資格者を配置し、再委託先にも適切な指示を行っている。また、本社の専門部署によるバックアップ体制も構築されている。
小項目 3. 施設の保守管理計画			
(1) 施設を適切に保守管理できる計画となっているか。	A	A	年間計画に基づき、法定点検及び自主点検を適切に実施し、予防保全に努めている。
(2) 施設の点検方法は適切であるか。	A	A	人材のバックアップ体制を活用し、専門的な有資格者の確認のもと、適時状況に応じた点検を適切に実施している。
小項目 4. 清掃管理計画			

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
(1)経費節減に努め、かつ、施設の快適性や魅力の向上に寄与するものとなっているか。	A	A	設備維持管理対応の中で、実施内容、経費、効率から最善の取引先を選定し、費用対効果を高めている。また、指定管理者自ら実施するものと委託するべきものを選別し、経費削減に努めている。
小項目 5. 設備・備品の管理計画			
(1)常に施設を安定して提供できるような体制や人員配置、計画となっているか。	A	B	令和3年度当初は人員体制・配置の不十分が見え、利用者への案内や施設の日常管理が不足する場面があった。 しかし、徐々に職員のマルチジョブ化（多能化）が推進され、年間を通してみれば適正な計画に則って安定した施設が提供できる体制を整えていた。
小項目 6. 駐車場、保安警備業務の管理計画			
(1)路上駐車対策や施設の安全管理などで対策が計画されているか。	A	A	総合体育館においては、混雑時に誘導スタッフ及び保安警備員を配置するなど安全対策がとられている。 武道センターにおいては、駐車スペースが少ないことから、スタッフによる巡回及び駐車場整理を実施している。
(2)混雑時には誘導員等を配置し、利用者を適切に誘導できているか。	A	A	特に混雑となる、総合体育館における千葉ジェッツふなばしのホームゲームにおいては、駐車場警備員を配置するとともに、出庫時には職員による精算業務を行い、適切かつ円滑な誘導を行っている。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
中項目 4. 収支計画			
小項目 1. 管理に係わる収支予算			
(1)整合性がとれているか。	A	A	収入については、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館・一部利用制限・自主事業の中止などの影響により大幅に減少したが、契約変更による光熱水費の最小化や消耗品購入見直し・時間短縮による人件費の削減などにより支出についても抑制され、また減収に対する補償が行われたことで収支均衡が図られた。
小項目 2. 支出見積もりの妥当性			
(1)支出予算は、募集要項等に定める業務を実施する上で妥当なものになっているか。また、算定根拠が明確か。	A	A	令和3年度の事業計画通りの事業実施及び施設維持管理に基づき予算計画をしているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館・一部利用制限・自主事業の中止などの影響により未執行予算が発生している。
小項目 3. 経費節減の考え方			
(1)経費節減は創意工夫が見られ、妥当なものとなっているか。	A	A	両施設ともに工夫して節電・節水に努めており、利用者にも協力を促している。また、各トイレ、浴室等については、節水をお願いするPOPを掲示して経費削減に努めた。
小項目 4. 収入見込みの妥当性・安定性			
(1)利用料金その他の収入の予測の根拠は、公共性を理解した妥当なものとなっているか。	B	A	収入の予測は、利用者調整会議における予約の調整等、適切な利用を前提とし、過去の利用者人数実績から行い、予測立案をしている。また、利用料金の設定は、条例を基本に利用者の利便性の向上を図ったものとなっている。
(2)利用促進を図り、安定した収入見込みとなっているか。	B	A	総合体育館においては利用調整会議による年間予約、大会イベント等特例予約、武道センターにおいては定期利用団体制度

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
			等により、施設の特徴を活かしつつ、安定的かつ継続的な利用を確保し、収入を見込んでいる
小項目 5. 事業収益向上の考え方			
(1) 事業収益向上の考え方は、創意工夫が見られ、妥当なものとなっているか。	A	A	自動販売機設置、プライベートボックスの設置、魅力のある教室の導入、有料イベント開催、商品特別販売会を実施し、利用者の満足度向上、収益向上に努めている。
小項目 6. 自主事業収支の妥当性			
(1) 自主事業の収支に対する考え方は、適切で、妥当なものとなっているか。	A	A	収入の確保だけではなく、安心・安全な教室の開催を考えた料金設定を行っている。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の多くが中止となったが、実施できたイベントについては、利益の追求に特化せず低廉で、実施している。
中項目 5. その他管理運営に関する計画			
小項目 1. モニタリング方法の考え方			
(1) 利用者からの意見に対処する体制がとられているか。	A	A	総合体育館に2カ所、武道センターに1カ所、ご意見箱を設置して常時利用者の意見を広く集めるとともに、その対応について適宜回答を掲出してご意見に対処する体制を整備している。
小項目 2. 安全対策・事故発生時の対応について			
(1) 事故防止対策など安全対策が考慮されているか。	S	S	各種規則・マニュアルなどを整備して、安全対策を講じている。また、令和3年度については、トレーニング室で倒れた男性に対してAEDを使用して救助を行った。
(2) 事故発生の際の対応方法が考慮されているか。	A	A	休館日において定期的に研修を実施するとともに、事故発生時にはマニュアル等に基づき対応し、迅速な報告及び事後処理

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
			を行っている。また、資格の取得なども積極的に行っている。
小項目 3. 個人情報の取り扱い			
(1)個人情報の管理方法は適切か、個人情報保護法、船橋市個人情報保護条例に従ったものになっているか。	A	A	企業としてプライバシーマークを取得し、厳格な管理を実施している。また、定期的に従業員に対し個人情報の管理について理解度テストを行わせるなど、個人情報の漏えい、滅失、改ざん防止などの徹底を図っている。
(2)個人情報の保護や情報セキュリティが整っているか。	A	A	本社において構築した情報管理システムを利用している。個人情報保管されている居室への入室管理を行っている他、業務用パソコンの持ち出し禁止やUSBメモリ等の外部媒体制限等の情報漏洩が生じない仕組みを整備している。
小項目 4. 環境への配慮			
(1)環境問題への取り組みを考慮し、資源および事業費の節減のため創意工夫が見られるか。	A	A	未施設利用の消灯、雨水利用による節水などを実施して、省エネルギー化を図り、経費の節減を実施している。また、ペットボトルキャップの回収を行うなど、地域住民と連携を図りながら環境問題を考慮しリサイクルの促進を図っている。
小項目 5. 広報計画			
(1)利用促進に効果がある広報計画を行っているか。	A	A	令和3年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大規模広告は行わなかったが、インターネットにより継続的に情報発信を行っている。総合体育館においては千葉ジェッツふなばしのホームアリーナとして駅構内の看板、道路案内看板、ロビーにおける動画の放映、横断幕や勝敗表の掲示等、積極的に広報活動を行っている。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
小項目 5. 広報計画			
(1)利用促進に効果がある広報計画を行っているか。	A	A	令和3年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大規模広告は行わなかったが、インターネットにより継続的に情報発信を行っている。総合体育館においては千葉ジェッツふなばしのホームアリーナとして駅構内の看板、道路案内看板、ロビーにおける動画の放映、横断幕や勝敗表の掲示等、積極的に広報活動を行っている。
小項目 6. 研修計画			
(1)従業員の資質の向上に向けた研修を計画しているか。	A	A	接客接客研修を実施して、接客水準の確保に努めている。また、他にも公共施設従事者研修、人権研修、コンプライアンス研修を定期的実施することで職員の資質向上に努めている。
中項目 6. 事業計画全般及び指定管理者としての団体に対する評価			
小項目 1. 運営実績			
(1)スポーツ施設の管理運営に精通しているか。	A	A	数多くの施設管理経験によりバックアップ体制を構築し、利用者の希望に合ったサービスを提供し、適切に管理運営を行っている。
(2)経験や知識は優れているか。	A	A	全国の施設で蓄積された知識を管理運営に活かすため、各種のマニュアルを整備し、職員の知識の水準を引き上げている。
小項目 2. 事業遂行能力			
(1)経営状況は安定しているか。	B	A	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした施設休館・一部利用制限などがあったため、利用料等の大幅な減少が発生したが、減収に対する補償が行われたことにより、安定的な運営を行うことができています。